

日本証券アナリスト協会のプライマリー・プライベートバンカー 資格試験の一部免除について

関西大学大学院会計研究科

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

関西大学大学院会計研究科（以下、当研究科）は、日本証券アナリスト協会（以下、協会）が実施しているプライマリー・プライベートバンカー（PB）資格試験について、当研究科に設置されている講義科目のうちプライマリーPB 資格試験に対応する科目の単位を取得した者に、資格試験の一部を免除する提携を結んでいます。

1. 協会のプライマリーPB 資格は、以下の 3 単位のコンピュータ試験に合格することにより付与されます。

第 1 単位：ウェルスマネジメント

第 2 単位：税金、不動産

第 3 単位：リレーションシップ・マネジメント、信託・エステートプランニング、
マス富裕層、職業倫理

2. プライマリーPB 資格試験の第 1 単位に対応する当研究科の講義は、以下の 8 科目です。

①インベストメント論（発展科目群）

②コーポレート・ファイナンス論（発展科目群）

③特殊講義（証券アナリストの基礎）（発展科目群）

④中小企業金融論（応用科目群）＜2017 年度まで開講＞

⑤企業価値マネジメント論（発展科目群）

⑥会計基準論（発展科目群）

⑦会計制度論（発展科目群）

⑧企業分析論（発展科目群）

3. 上記 2 の PB 試験の第 1 単位に対応した 8 科目のうち①から⑤のうち 3 科目と⑥から⑧のうち 1 科目の計 4 科目の単位を修得した者は、上記 1 のコンピュータ試験の第 1 単位を全部免除されます。

4. 試験の一部免除を受けようとする者は、プライマリーPB 資格試験の申込み時に、プライマリーPB 資格試験一部免除認定申請書、本人確認書類または写真付き公的証明書のコピー、および対応科目の単位を修得したことを証明する当研究科発行の証明書を協会に提出します。
5. 試験の一部免除を受けた者は、その試験免除を受けた日から3年以内にプライマリーPB 資格試験の第2単位（税金・不動産）および第3単位（RM・信託等・マス富裕層・職業倫理）を受験合格することにより、プライマリーPB 資格が付与されます。
6. 上記4に先んじて、プライマリーPB 資格試験の第2単位（税金・不動産）および第3単位（RM・信託等・マス富裕層・職業倫理）に合格している者は、先に合格した単位の合格日から3年以内に、上記4に定める各書面を協会に提出することにより、プライマリーPB 資格が付与されます。
7. 上記4に先んじて、プライマリーPB 資格試験の第2単位（税金・不動産）もしくは第3単位（RM・信託等・マス富裕層・職業倫理）に合格している者は、その試験合格日から3年以内に上記4に定める各書面を協会に提出することおよび未合格の第2単位もしくは第3単位を受験合格することにより、プライマリーPB 資格が付与されます。
8. 試験の一部免除の対象者は、当研究科の正規学生として2015年度以降に在籍した者とします。
9. 試験の一部免除の対応科目の取得は、前項の対象者が試験の一部免除を申請する年度以前の3年度のうちに単位を修得したものとします。
10. 試験の一部免除の対応科目の改廃に関する問い合わせ等については当研究科が、試験の一部免除に関する問い合わせ等については協会が、それぞれ対応します。

（本件照会先）

関西学院大学会計研究科（会計専門職大学院）：宗岡 徹 06-6368-1121（内線 5396）
kaikei@ml.kandai.jp

公益社団法人 日本証券アナリスト協会 : 園田耕三 03-3666-1512
pb@saa.or.jp